

第1回東大阪市文化芸術審議会（第6期）議事録

開催日時	令和3年11月19日（金）14時30分から16時30分
会場	東大阪市文化創造館 創造支援室C3・C4
出席委員	中川会長、辻副会長、呉委員、奥田委員、奥西委員、時岡委員、中島委員、弘本委員、藤野委員、森委員、由井委員
欠席委員	森口委員

<会議の成立確認>

<配布資料>

- ・次第
- ・第3次文化政策ビジョン冊子
- ・第3次文化政策ビジョンA3概要版
- ・文化芸術審議会規則
- ・第6期文化芸術審議会委員名簿
- ・資料1：東大阪市の文化政策の経過
- ・資料2：施策調査票の様式
- ・資料3：ビジョン評価指標の推移
- ・資料4：ビジョン体系別事業集計票（R2年度実施事業）
- ・資料5：文化のまち推進課実施事業

案件1 東大阪市の文化芸術について

○事務局

それでは、資料1をご覧ください。

「東大阪市の文化政策の経過」としまして、左から文化政策の基本指針である文化政策ビジョン、本日開催をしております文化芸術審議会、本市の主な取り組みを第2次ビジョンから第3次ビジョンにかけて記載をしております。

第2次文化政策ビジョンの期間は、平成20年から令和2年度末までとなり、この期間に、第1期から第5期の文化芸術審議会を開催し、おおむねかっこ書きで記載している内容についてご審議いただきました。特に第5期において、第3次文化政策ビジョンの改定についてご審議いただきました。

本市の方の取り組みとしましては、平成21年に魅力と誇りある文化芸術のまち東大阪を実現するための法的基盤となる文化芸術振興条例を制定し、その条例に基づき、文化芸術審議会を設置。また平成24年から作成しておりましたビジョンに基づく施策調査をしております。詳細についてはこの後の案件2にてご説明いたします。

続いて、平成27年には、関西フィルハーモニー管弦楽団と文化芸術のまち推進協定を締結し、また近隣の5大学である大阪樟蔭女子大学、大阪商業大学、近畿大学、東大阪大学、大阪産業大学と相互に連携協力し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を目的として、5大学包括協定を締結しました。

令和元年には、市民を対象に文化芸術に関する意識調査を実施しました。こちらについても後ほど説明いたします。

同年の9月1日には本日の会場である文化創造館が開館しました。創造館の取り組みに関しては、案件2にて改めてご報告をさせていただきます。

続いて、ラグビーワールドカップ2019日本大会が開催され、本市でも花園ラグビー場が試合会場となり、国際的なにぎわいの創出に繋がったものと考えております。

10月からは花園ラグビー場、ドリーム21という愛称で、プラネタリウムや科学展示室など、子どもたちが楽しめる広場である児童文化スポーツセンター、市民美術センターなどを含めた花園中央公園エリアを同一の指定管理者による一体の管理をしております。

令和2年4月からは、文化財施策を教育委員会から市長部局に編入し、文化のまち推進課と同じ文化室の文化財課が組織されました。

令和3年からは、現在の第3次文化政策ビジョンに基づき文化政策を展開しております。

続いて3月に策定いたしました第3次文化政策ビジョンについて、ビジョンの冊子に沿って簡単にご紹介いたします。本ビジョンは、1から6章で構成されております。

まず2ページを開けていただきまして、こちらでは第I章でビジョンの位置付けについて述べています。平成20年に策定された前ビジョンから10年以上が経過し、国や大阪府、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、東大阪市文化芸術振興条例に基づく新たな10年間の方針として、審議会委員の皆様のお力添えをいただきながら3月に改定を行いました。また本市の最上位計画である総合計画と整合性を図り、国際目標であるSDGsの17のゴールとも関連付けています。

4ページの下段、文化の範囲では文化を文化的人権の尊重、いわゆる市民の文化活動という視点の市民文化と、本市の財産を活用して対外的に本市の魅力を発信し、まちづくりやにぎわいづくりにつなげていくという都市文化に定義をし、5ページ、特に6ページでは、文化の主体・役割について、市民と行政それぞれの役割を明確にいたしました。

続いて第II章では、文化の現状と課題とし、8から11ページでは、近年の法改正などの社会動向の変化を、また12ページでは、本市の動向を一覧にして記載をしております。

13ページからは、前ビジョンの評価として、前ビジョンの内容に沿って実施した主な取り組みを21ページまで紹介しております。例えば、14ページの(1)文化芸術振興条例の制定、同審議会の設置、(2)であれば、文化創造館の開館。20ページの(7)文化政策ビジョンに基づく施策調査などもこの期間にあたります。

続いて、22ページから26ページにかけては、文化芸術の現状や市民の声などを把握するため、令和元年の夏に市民3,000人を対象に実施した市民意識調査の結果となります。

23ページの青いグラフにもありますが、過去1年間において、文化芸術を鑑賞・活動した市民は、文化庁が調査した結果と比較しても低い結果となっております。また、26ページの右のグラフにある、力を入れるべき文化芸術の施策という質問には、「誰もが文化芸術に参加できる機会の提供」、「子どもへの取り組み」についての回答が多いものでした。

これらの結果を踏まえまして、27ページ28ページは、本市を取り巻く文化芸術の課題を5つ記載しております。

30ページからの第III章では、第2次ビジョンから引き継いでおります、誰もが文化を享受できる文化的人権が確立・保障されること、文化的資源を把握・活用しまちの誇りづくりへの市民参画につなげること、未来がある子どもたちの成長のためにも文化を担う人材の育成に努

めるという3つの基本理念を掲げております。

そして、34ページからの第IV章では、理念を踏まえた文化政策の基本方向と施策の柱についてです。35ページと39ページにそれぞれ表がございますが、市民文化と都市文化の2つの基本方向にそれぞれ5本ずつ柱を定め、計画を作っただけで終わらないように各柱に評価指標と目標値を設定し、文化政策における進行管理を行います。柱については、文化芸術振興条例及びSDGsの目標と紐付けています。

35ページの市民文化においては、人口減少・少子高齢の中、次世代を担う子どもたちへの施策の充実のため、「子どもが文化芸術に触れる機会の創出」という4番目の柱、そして社会包摂の考え方、いわゆる性別や年齢、子ども、大人、障害の有無や経済的な状況に関わらず等しく文化芸術に触れることができるよう、「誰もが文化芸術の親しむ環境づくり」という5番目の柱は、特に市としても重視し取り組んで参ります。

また、39ページの都市文化におきましても、第3次ビジョンからの新しい柱として、8番目には、「文化芸術を生かしたにぎわいづくり」、9番目の柱には、「多様な文化が交流するまちづくり」を掲げました。

それらの推進していくための体制について、44ページの第5章にイメージ図を掲載しております。こちらでは条例に基づき、審議会やビジョンがあり、文化のまち推進課をはじめとする行政、文化芸術団体や事業者などの市民の立場に分け、それぞれの役割を明記しました。

46ページからの第6章では、災害と文化の関係性について記載しております。当初はこのような章を設ける予定はありませんでしたが、特に昨年度から、もはや災害となりました新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、審議会の委員の皆様からのご意見もあり、本章を設けることといたしました。新型コロナウイルス感染拡大、また地震などの災害が発生した場合の文化芸術が受ける被害や影響、文化芸術活動の衰退、ひいては地域の衰退に繋がるという危険性について、またそのような時こそ、文化芸術の力が必要であるという市の態度を表明するとともに、そのような事態を招かないようバネのように回復するしなやかさ、レジリエンスという記載をしておりますが、そのための取り組みの必要性について明記いたしました。

最後に、50ページからは資料としまして、まず評価指標の説明を掲載しております。現状値のパーセンテージについては、当課より全庁に向けて実施をしている文化に関する施策を調査し、回答のあった令和元年度実施の157事業から各指標に当てはまるものを集計した結果と、市民意識調査での回答となります。それぞれの項目について、目標値も設定しております。

次のページからは、文化芸術振興条例、第5期審議会についての情報、最終ページに本ビジョンの一覧図を掲載しております。

ビジョンについては、ウェブサイトにも掲載をしておりますが、情報量も多いことから、市民の方が気軽に知れるよう、概要版を作成しております。計画の中のどの柱に紐づいた事業であるかをお伝えするため、イベント時にも配布をしておりますが、今後も条例に基づく計画として周知に努めて参ります。

案件2 第3次文化政策ビジョンに基づく施策調査調査結果

○事務局

それでは、資料2をご覧ください。

調査の報告をさせていただく前に、施策調査についてご説明いたします。先ほどのビジョン

にもありました、評価システムとして施策調査を各部局に対して実施をしており、完成までに回答項目を追加するなど、審議会でも長期にわたりご議論いただいております。現在使用している調査様式がこの資料2となります。

記載内容としましては、第3次文化政策ビジョンに基づく施策調査となりますので、どの施策の柱に当たる事業なのかを選択してもらい、事業の参加・利用可能者から実際のターゲットを設定し、また子どもの参加人数も把握できるようにしております。実施の際に、一時保育や手話など、ユニバーサルデザインの対応をしているものについても把握できるようにしています。また、左下の表では、予算・決算、個々の事業に応じた数値目標を設定してもらうこととしています。裏面では、施策の内容や効果、また今後の課題や方向性など記載をしながら、事業の振り返りができるようにしています。

令和2年度の結果については、資料3をご覧ください。令和元年度実績では、調査票の回答が予算上ではありますが、157件のところ、令和2年度実績では194件の回答がありました。約40件増加しておりますが、それだけ予算のがついたというのではなく、昨年度は特に庁内会議においてビジョン及び施策調査に関する周知に力を入れたことから、各部局に本調査の必要性が伝わり、事業ごとの調査票をきちんと作成してもらうことができ、またビジョンに記載のある内容の取り組みを実施した結果だと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、全194件のうち75件は中止という結果となりました。中止になった段階が、企画前や実施直前などさまざまであることから指標にあたる項目を設定していないものもあり、実績値が大幅に減少しております。

中でも、柱2の「アウトリーチ事業の割合」や、柱4の「子どもをターゲットにしている事業の割合」においては、出前講座や子どもたちをターゲットにした事業が実施できなかったこともあり、また、柱5の、「土日祝日の夜間に実施している事業の割合」と、柱8の「施設の来場者数」においては、本市の施設のほとんどが、臨時休館等の措置を行いましたので、事業及び来場者数の減少が結果から読み取れます。

柱3及び柱10に関しては今後目標値を定める予定ですが、3に関しては「文化芸術の情報収集及び発信」という柱となりますので、文化芸術に関するウェブサイトを開設し、市主催や所管施設、また地域など関係各所に照会をかけ、イベントスケジュールのようなものを作成し、閲覧できるシステムを構築できればと考えております。

続いてA3でお配りしております資料4についてご説明いたします。先ほどの評価指標の推移と異なり、全197件の施策調査の結果をビジョンの柱ごとに表にした体系票となります。こちらについては、市のウェブサイトに掲載する予定です。

この体系票からもわかるとおり、最後の6ページ目になりますが、こちらの柱10「コーディネート機能などの制度構築」に紐づく事業が、本市においては存在していない状況が大きな課題であると考えております。

最後に資料5をご覧ください。文化のまち推進課、美術センター、文化創造館における令和3年度のビジョンに基づく主な実施事業についてご報告いたします。

文化のまち推進課、1ページの方からご紹介させていただきます。

今年度の新規事業としまして、まず一つ目、「東大阪市子どもの文化芸術体験事業 第1回クラシックの時間in文化創造館」ということで、市内の市立小学校6年生、51校、約3,700人を招待するというご声掛けをさせていただきました。ただ8月25日から27日が実際にはコロナが一番大変な時期で、学校を出るだけでも非難されるような状況の中だったのですが、結果29校、1,662人の児童の方が参加をしていただくことができました。本来は、25日から27日の3日間で6回開催する予定だったのですが、参加者が減少したということもあり、小学生を対象に5回、1回分は急遽、中学校の吹奏楽部の方にお声掛けをさせていただき、大体400人ぐらい来ていただきまして、計6回無事に実施することができました。来年度以降も継続していくために予算要求をしております。

今年度は市の直接の事業として実施させていただいたのですが、運営面で若干不安もありましたので、文化創造館の館長に相談させていただき、令和4年度は文化創造館との共催という形で、より良い形でできるようにしていきたいと考えております。

次に文化財課が鴻池新田会所でイベントを実施するというごこと、同じ室になったということもあり、文化のまち推進課も「おさんぽコンサートin鴻池新田会所」という形でイベントを急遽開催いたしました。国の重要文化財の中に子どもたちを呼んでコンサートを実施するイベントで、文化のまち推進課で「文化芸術人材バンク」というものを市民の方に登録していただいているのですが、その登録者の方にコンサートをしていただきました。市民の鑑賞できる場であって、市民の方が発表できる場である、というような取り組みをさせていただきました。

3つ目は「マタニティクラシック」として、11月22日に実施する予定のイベントになりますが、市内在住の妊娠中の方向けの無料のコンサートを開催させていただくということになっております。11月に安定期に入るであろうという方々に周知させていただいたのですが、本市ではございませんが、8月にコロナにかかった妊婦の方がたらい回しにされるような事象が報道されたあったこともあり、今回の参加者については芳しくない状況になっておりますが引き続きこの事業については継続していきたいと思っております。

また、お手元の資料には記載しておりませんが、今週の月曜日に文化創造館の事業としまして、市の障害児者支援センターレピラの方に、文化創造館の方から出張コンサートという形で、身体障害者や知的障害者のお子さんとその親御さんに対して、1回30分程度のミニコンサートではございますが、実施させていただきました。

文化のまち推進課からは以上となります。次に、市民美術センターから報告させていただきます。

○市民美術センター

市民美術センターでは、7月24日から8月29日の期間に、「(特別展)つちやあゆみの世界一歯車と音の遊園地」を開催させていただきました。この事業は前年度に実施予定であったつちやあゆみさんの展覧会が、コロナ禍によって中止になったということを受けまして、利用者からも多数ご要望がございましたので今年度開催させていただきました。

当初、木材で作った触る美術作品という形だったのですが、やはりコロナ禍ということで、触るものを少なくさせていただいて、また来られた方にはアルコール消毒、検温を徹底した上で、お客様が作品に触れた後は必ずスタッフが消毒を行いました。来場者には、木製のボールを使用していただくのですが、そのボールを色分けして、他の方のボールを触らないように配慮しながら、安全を第一に開催させていただきました。ちょうど緊急事態宣言中でもあったの

で初めの頃は来場者が伸びませんでした。進むにつれてだんだん増えていき、たくさんの方にお越しただいて、大変満足したというお褒めの言葉をいただいております。

次に、資料がございます企画展についてご説明させていただきます。こちらの方は「(企画展) 東大阪の魅力発見&発信プロジェクト」というタイトルで、12月に花園ラグビー場で全国高校ラグビー大会が開催されます。これは東大阪市の代表とする大きなイベントでありまして、こちらの方を紹介するとともに、東大阪にある近畿大学様、大阪樟蔭女子大学様、大阪商業大学様の3大学と連携をしまして、他府県からお越しただいた方に東大阪の魅力を伝えていきたいという思いで開催させていただきます。

今もなお、今年度の全国高校ラグビー大会につきましては、無観客での開催等は決まってない状態ではありますが、市民美術センターにお越しただいた方に、この東大阪の魅力を少しでもお伝えできたらという思いで、開催を進めていきたいと思っております。

市民美術センターからは以上でございます。ありがとうございました。

○文化創造館

まず資料の方にありますのは、文化創造館は様々な文化事業をさせていただいておりますが、特に市民参加の大きな取組みとして、1月に市民オペラ「ラ・ボエーム」の結成式を市長に来ていただき開催し、その時にすでに緊急事態宣言が出る出ないというタイミングでしたが、可能な限りの感染予防対策をとりながら、開催に向けて実施しようということでスタートいたしました。

そもそも、参加いただける市民がいらっしゃるかどうか分からない状態で募集したのですが、今ここにある通り、その状況下において非常に多くの方に参加をご希望いただきました。これはまさに自ら文化事業に参加したいという市民の方々がこの東大阪にたくさんいらっしゃる証だと思います。

薄氷を踏む思いで練習をして参りましたが、5月の開催直前、緊急事態宣言で休館という状態になりましたので本番は中止といたしました。ただし市民の方々は、本番に向けて練習をして参りましたし、それからソリストや指揮者、演出家、芸術監督の谷さんを初め、プロの方々も開催に向けて熱心に取り組んでいただきましたので、実は昨日もちよっと打ち合わせをしたんですが、せっかくなので、何とかこの市民の方々の練習の成果を、もうこの本公演はできませんけれども、どんな形でもいいから、舞台上で発表できるようなことができないかということで、何とか来年の春先、あるいは年度は変わるかもしれませんが、市民の方々が練習したら・ボエームの2幕は大勢の市民の方たちが活躍する場なので、何とか舞台上で発表できるようにはしたいということで計画を立てております。オペラに関しては今回やむなく直前で中止になりましたが、必ず次回チャレンジいたしますので、ぜひ楽しみにしていただきたいと思っております。

それと今同時に進めているのが、演劇のプロジェクトです。オペラは今回の場合は既製作品ですが、演劇は市民ミュージカルということで、この東大阪を舞台にした創作のミュージカルを立ち上げたいということで、近畿大学の阪本先生にプロデューサーになっていただき、脚本家の徳尾浩司先生は、「おっさんずラブ」とか「私の家政婦ナギサさん」など大人気のテレビドラマを手がけているとにかく忙しい先生で、作曲は有名な宮川彬良先生にお願いすることができて今制作の途中です。実は、徳尾先生にはもう既に何回も東大阪市に来ていただいて、まちと一緒に1日10キロくらい歩いていただいて、例えば映画会社があった土地とか、それから石切の神社とか、トンネルの跡地なんかにも行ったりして、東大阪がどんなまちかを市民の方と一緒に歩いてそれをもとにミュージカルの台本を製作していただいております。ですからこのミュージカルに

関しましては、時間をかけて、この東大阪のまちのための作品を作って、市民の財産となるような形で取り組みを行っておりますので、これもぜひ楽しみにしていただきたいと思います。

もう一つ皆さんに、文化創造館の情報誌「カンファレ」の最新版をお渡ししております。もちろん市民参加の取り組み以外に、当然これだけの立派なコンサートホールですから、ここにある様々な鑑賞型の事業もありますし、来週再来週、氷川きよしさんの公演などもありますので、それはたくさんの方が楽しみにいらっしやると思いますが、今回の文化政策ビジョンにもある通り、あらゆる環境にいらっしやる市民の方たちで、それぞれこの文化芸術の力で元気になってもらう。そこを特に大きな取り組みとして、今後も活動していきたいと思っております。ありがとうございました。

○中川会長

はい、ありがとうございます。今日新しく関わってくださった委員さんもおられますので、この今期のスタートラインに立つという意味で、率直な皆様方のご所見をいただく機会とするべきだと思います。

本来審議会の定期定例業務とすれば、当該年度において前年度決算見込み事業の評価をする。そして次年度にそれを反映するべく提言もしくは答申を出すというルーチンの仕事があるんですね。しかしながら、今回はコロナの関係もあってイレギュラーになっています。政策評価をしようにも、過去2年間にわたって続いたコロナがいろんな意味でダメージを与えていますから、これを取り上げて評価をするというのはあまりにもふさわしくないなとも思われますので、今回は今いただいた事業の展開・実績等々踏まえた上でのご所見なり、あるいはご提言なりを皆様からいただけたらと。事務局からのご要望でもあり、私もそうだと思います。

併せて、特にご提言いただきたいというのが、先ほどの説明でもあったと思うんですが、ビジョン10番目の柱となるコーディネート機能の確立の部分。これは資料4、A3の体系別事業集計票には柱の9番で止まっています。その次にはその他があるんですが、柱10については、未着手と言ってもいい。ですので、これについても積極的なご提案をいただけたら嬉しいなと思っております。

○呉委員

第3次ビジョンは、よくできたものと思います。

特に、新しく多文化共生に関する目標を設定したということは、私は外国籍の住民がたくさん住んでいる大阪、東大阪市としては大きな意義があるというふうに思っております。これからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。ただ、多文化共生社会のまだ入口の段階だと思っております。多文化共生社会実現のためには何と云っても、人権を柱に文化をキーワードに。これは私が、民団の団長時の公約でありまして、特に日韓関係がよくないし、やはり多分共生社会の実現が日本の国にとって大事なことであるように思っております。どうぞ、皆様方のお力添えをよろしく申し上げます。以上です。

○中川会長

はい、ありがとうございます。それでは次の委員どうぞ。

○奥田委員

私は、市民美術センターのボランティアを開設時からやらしていただいています。すごい内容のいい企画をいっぱいしてもらっているんですけども、私が思うに市民の見学が少ないんですね。遠くの方からもたくさん見えるんですけども、市民が少ないのがちょっと残念に思うんです。興味の所在が違うから仕方がないかなと思うんですけども、もうちょっと広がってくれたらなと思います。以上です。

○中川会長

はい、ありがとうございます。それでは次の委員どうぞ。

○奥西委員

子どもの視点と文化のこれからというので、まずオペラが本公演中止になったことはすごく残念で、中学校の音楽の先生たちも配布させてもらって呼びかけて、子どもたちがやりたいという学校は自主的に申し込まれていることがありました。

私は関西二期会の正会員としてオペラをしながら校長をやっています。ただ、創設された方はもうお亡くなりになりまして、東大阪ではライティホールを借りてやっていたり、文化の集いにも何回も出演していて。プロの方もいらっしゃるんですけども、仕事をしながら芸術を続けている方が東大阪にはいっぱいいるんです。自分が知っているだけでも、オペラ歌手は10人以上。音楽でプロになれるのは一握りですが、子どもを教える先生という仕事をもちながらも文化をずっとつなげる、東大阪の財産となるそういう方がたくさんいます。文化芸術人材バンクをもっと活用されて呼びかけてみたら本当にたくさんいらっしゃると思います。東大阪市出身ですが、兵庫県に行ってオペラに参加されてる方、ピアニスト、ヨーロッパへ行って帰ってきた声楽家など、続けている方はたくさんいます。今後そういう東大阪市出身の方を公募し、正当な理由でオーディションをしていただいた上での大きなミュージカルなどもすごく楽しみにしています。その場合はギャラも抑えられるかと思っています。

そういうことができれば、私自身も音楽に進んだり演劇に進んだり、あるいはバレエをしながらミュージカルに進む子たちを、何かこう広げていけるんじゃないかなと思います。すぐにできることは絶対ないと思うので、この基盤があった上でやっていただけることを願っています。

それから先ほどの説明にもありましたけど、「クラシックの時間in文化創造館」において、中学校の吹奏楽部を招待いただきましてありがとうございました。学校側としては、コロナ禍での参加については問い合わせも多く、ギリギリまで検討をしておりましたが、感染対策もしっかりとして席も工夫されていると言ったら、ほとんど欠席なく参加させていただき、子どもたちも生の音楽に聞き入っていました。きっと生徒はみんな、あの舞台上で演奏したかったなと思っています。今年も、発表会は中止しました。コロナが収束すればぜひ文化創造館でも思っているようですが、文化創造館では本予約の後にはキャンセル料が発生するというところで、予算的な問題から、コロナ禍の中では判断が難しいということも小学校の音楽研究会の会長さんから聞いています。

それから、当学校では学校行事の文化祭はやめて、作品展だけをしました。子どもたちが演劇に参加する機会は2年止まっています。この間、中学生がと思われるかもしれませんが、2年生の校外学習でキザニアに行かしていただいて、9時から退館する16時まで目一杯頑張っていました。その中でシアターがあって、モデル、漫才、ミュージカルなど向こうの方にちょ

っと教えていただいて本番を何公演もするようなものがありました。すごい熱で皆参加して、ピーターパンを即興でやっていました。最後のパレードでは、全員衣装をつけて踊って回っていました。

いかにそういう勉強以外の文化的なことに飢えているのか。先生たちとも、来年度はぜひ文化祭をと。演劇っていうものはどういうものか見ていないので、聞くマナーがついていません。かといって、映画鑑賞や演劇といっても、体育館以外で子どもたちがたくさん入れるところとなれば、ものすごく高級なところになってしまう。この文化創造館だと小ホールは厳しいかもしれませんが、そういうすてきなところで、子どもたちも演じて、また聞かしていただける機会がもっと増えたらと思います。

コロナだから仕方ないんですが、吹奏楽部でも3年間で1回も舞台に立てない子、体育館で10月末に他のクラブの子や先生に向けた演奏が引退コンサートになっちゃう3年生なんかもいて、その子たちが高校生になった時に、コロナと戦いながらもやりたいということがもっとできるように、子どもに携わる職員として、子どもたちに文化を、もっともっと欲しているものを与えていただけたらとお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○中川会長

はい、ありがとうございます。それでは次の委員どうぞ。

○時岡委員

今のお話を聞き、このコロナ禍の教育現場の中で、文化の持つ力というか、パワーというものの意味を改めて実感しました。

個人的なことですが、私はコロナ禍のため巣ごもり状態であまり外出しておらず、文化に接する機会はテレビかインターネットしかありません。昨日はたまたまショパン国際ピアノコンクールで日本人が2位と4位になったテレビ番組を見て、取り組みと演奏の素晴らしさに感動しました。今朝は大リーグ・大谷選手のMVP受賞のニュースを見ましたが、野球にとどまらず、文化的、社会的な意味でもすごいことだと思います。この2つの話題をとってみても、コロナ禍の中でも、文化にはあつという間に国境を越えるだけの力があることを感じます。文化の力を大事にすることは、いろんなレベルで大切だと思いました。

冒頭で他の委員も評価された通り、文化政策ビジョンの中に「災害と文化」の項目を入れていただきました。まだ手探りの段階とはいえ、非常に大事なことで、よかったと思います。

その関連で言うと資料4の事業194件のうち75件が中止になった。これをみるといかにコロナのインパクトがすごかったかというのが一目瞭然で、こういう綿密な資料を作られたことに敬意を表します。令和2年度事業につきましては予算の未執行などがあったと思いますが、これを踏まえて今年度、来年度はどのような状況なのかを説明いただけたらと思います。

創造館の館長からもご説明がありましたけれども、コロナ禍にも拘わらず、市民オペラにこれほどの応募があったのはすごいことです。もちろん応募者の実力レベルはいろいろでしょうが、これはぜひ何らかの形にさせていただきたい。ミュージカルも形にして、東大阪市の文化として発信していただきたいものです。

それから会長もおっしゃったように、コーディネーター制度の構築は、文化振興を实践するうえで一番必要なことだと思いますので、ぜひこれを進めていただきたい。具体的なアイデアは今の段階で私にはありませんけれども、例えば、文化振興財団のような団体にそういう人材

を置くのがよいのかどうかについて、これから議論できればと思います。我々が委員をしている2年の間にぜひ形にして、事業に反映していただければと思います。

○中川会長

はい、ありがとうございます。それでは次の委員どうぞ。

○中島委員

障害の団体から出席させていただいているので、いろんな取り組みをされている中で、ビジョンの中にもある情報発信という部分について、コロナ禍でなかなか外出もできない、ここに情報が入りにくいところもあって、どういう形で情報をキャッチしていただけるか、またそれを発信していただけるかっていうところが重要であると思います。様々なイベント情報が入った時に、参加できるように。

この文化創造館でもそうだと思いますが、車椅子の方が来ようと思ったら車での移動が多いと思いますが、駐車場はどうなっているのかだとか、実際にどれだけの車椅子席が確保されているのかというような情報の発信も重要だと思います。

これからは、様々な事業を実施した中でどれぐらいの方が車椅子席をご利用されて、足りているのか足りていないのか、席が足りないから来れないのか、席を増やせば来れるのか、あるいはそもそも来館に至っていないのか、そういったところを確認していく必要があるのかなと思います。すごくいい取り組みをされていますし、いろいろ興味を持てるものがたくさんあるので、より多くの方に足を運んでいただいて、生で見るといいうことが増えていけばいいなというふうに思います。

また先ほどもご説明にもありましたが、障害児施設に出張講座をされたこともあって、出るのが難しい方にも出張という形で文化に触れる機会をつくっていただけることが、どんどん広がっていけばすごくいいなというふうに感じました。

次代を育成する、特に人材育成の中にあるコーディネートの部分については、それぞれの団体や事業者で取り組んでいる文化芸術の発表の機会とその繋がりっていうのが非常に少ないです。以前、お誘いいただいてそういった機会を作っていたこともあったんですが、それに対してすごくありがたいなと思いますし、そういったコーディネートの役割をもっていただけの方であったり、する方がすごく大事になってくるのかなと思います。これからは、コーディネートの部分はお任せではなく、自分たちの中でも作りながら、繋がっていくということを考えていく必要があるのだろうと思います。

○中川会長

はい、ありがとうございます。それでは次の委員どうぞ。

○弘本委員

心打たれるお話を聞くことができ、今日参加してよかったなと思っています。

加えて共有いただきたい情報として、一つは、こちらの文化創造館が、大阪府と花博協会、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部が主催する、「第10回みどりのまちづ

くり賞」のランドスケープデザイン部門で、今回芝生広場を中心としたランドスケープデザインについて、（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部長賞という素晴らしい賞を受賞されました。厳正な審査をして優れた作品を選ぶということで、私は審査員をしていたということもあるのですが、高い評価を得て受賞されたことを大変嬉しく思っております。

今日こちらに伺う際に、その広場の状態を見たら、すごくいい感じで使われていますね。開館当初は、まだ足を踏み入れるのが恐れ多い感じがして、ちょっと遠目に見るようなところがあったんですけども、今見ると皆さん本当に親しみ深くあの空間を使ってらっしゃる様子が伝わってきて、これは芝生の管理の問題もあるかと思いますが、あのオープンスペースを今後行事の中でどう使っていかれるかについても、一つ施設の魅力として考えていかれるといいなと思います。ああいったオープンスペースを活用することで、これまで館内に足を踏み入れるまでいかなかった人からも興味を持つ人たちが出てくると思います。それも社会包摂の一つになると思いますので、ぜひ一つのアピールとして考えていただければと思います。

それから、コーディネート機能のところで、私は堺市の審議会委員で中川先生が会長を務められ、これまでもやってきているんですけど、今年度からより強化して就学前のお子さんたちがアートと出会う「アートスタート事業」、学校に行っている子どもたちが出会う「キッズアート事業」、子ども食堂をやっているグループの方と共同して子どもたちにアートと出会う場を提供するというような、アウトリーチ型の事業にも力を入れていっています。これをコーディネートしているのが文化財団の職員の方です。文化財団が専門にコーディネート職の人を雇用されて、その方が一生懸命、地域のキーパーソンの方々やアーティストさんたちと打ち合わせを重ねながら内容を決めていっています。もちろん、マンパワーが必要ですので大変ではあるのですが、非常にいい形でスタートをきっていらっしゃるようになっておりますので、参考になる事例ではないかなと思います。同様の事業には、そういった人材が必要になってくるということですが、その人が活動することによって、与える効果はものすごく大きいものだと思いますので、ご検討の一つに入ってくるのではないかなと思います。

それと、堺でもアーティストバンクという制度がありますが、これはバンクをつくるだけでは中々生きていけないということがあるので、事業にしっかり活用していくということ、また単に活用するだけではうまくいかない部分もあるので、学校現場等への派遣の考え方や表現のスキル、例えば短い授業時間の中でなにをどのようにどう伝えるかということも練習していかないといけないと思います。そういったことを理解してもらわないとできないということもありますので、研修などの機会をつくって学んでいく、また学ぶだけでなく、そこでは同じ志を持つ人たちが出会って新しいことを創造していこうってことにも繋がってきますので、そのような仕組みを考えていく必要があるのかなと思います。

もうひとつ堺では、小さいですが審議会とリンクしてアーツカウンシルを立ち上げています。東大阪市でアーツカウンシルという形をとるかどうかはともかく、少なくとも私は公募型の事業は必要なんじゃないかなと思っています。公募型事業というのは、なんでもありの公募ではなく、東大阪市の特徴を反映して、例えば文化行政が文化財行政と一体化されていますので、文化財をどう活用していくかということとセットにした公募であるとか、社会包摂の問題は一貫して重視されているので、社会包摂型の事業を公募するとか、それから大学との連携も特徴なので、大学と連携した事業を公募するとか。単に事業を公募するというわけではなく活動している人の顔が見えてくるということに意味があると思うので、どんな人がどんな思いをもってこのまちで表現活動をしていらっしゃるのか、支援活動をしていらっしゃるのか、そういう

ことがわかるとコーディネートしていくときにものすごく大きな資源になっていくと思います。そのようなことを通じて、東大阪らしい事業もこれから考えていく必要があるのかなと思っております。

○中川会長

はい、ありがとうございます。それでは次の委員どうぞ。

○藤野委員

私が考えていたことは他の委員がほとんどお話しされてしまいましたが、まず資料5で紹介いただいた、一番目にある「第1回クラシックの時間in文化創造館」ですね、最初からこういう大掛かりな取り組みができて、コロナ禍にもかかわらず1,600名が参加したということで、素晴らしい成果かなと思いました。

このテーマは、関西だと兵庫芸文センターやびわ湖ホールが小学生向けに実施しております。私は、こういうインリーチ型事業というものは、本格的な生のクラシック音楽を聴けるということで大切だと思いますが、これが1回限りの単発で終わると、何かあまり効果がないのではと思います。やらないよりはやる方が絶対いいんですけども、この前のプレとアフターケアは、どういう繋がり方をしているのかなというのをお聞きしたいなと思っております。

と申しますのはですね、兵庫県の方で長く仕事をしてきて、兵庫芸文センターができたのが2005年ですぐにこのプロジェクトが起こりましたから、その兵庫芸文センターの初期の頃に中学生だった子どもたちは今30歳ぐらいになっております。私の大学にも兵庫県の学生がくるんですが、オーケストラを聴いたことがあるかと聞くと、あったかなぐらいにしか思い出せないんですね。兵庫芸文センターであったでしょうというと、そういえば聴いたような覚えがあるかもしれないけどわからないよという。中にはものすごくのめり込んで、それがきっかけになって本当に音楽の道を目指す人が1人はいると私は思います。ただこれだけ大きな資源投下をしている中で、やらないよりは絶対いいんですが、1回だけの出会いっていうのは決して十分ではない。

私もこの前見せていただきましたが、アウトリーチ事業として小学校にお邪魔して、ヴァイオリンの演奏をして、ヴァイオリンの仕組みだとかリズムの取り方とか教えていただく。まずそういう体験があって、次は堺だったらフェニーチェで本格的なオーケストラを聴き、それで味をしめたら通常の公演に子どもであれば無料、もしくは安い料金でいけるような仕組みを作って、継続的に芸術教育をしていくような仕組みも作ったほうがいいのではないかと思います。それから先生が興味を持ってくれて、それをちゃんと伴走してくれるっていうこともすごく重要だなと思います。

ですから、この事業を始めたことは本当に画期的だと思うんですが、それが有効に作用して、本当に10年後20年後に音楽家が出るということが一番いいのですが、自分たちが芸術活動を支える立場に立つ、それだけでなく社会的な地位に立った時に何らかの形で支援してくれるような人が育つっていう意味でも、定着させるような仕組みが必要なんじゃないかなと思います。

それから、コーディネーター機能のところは本当に悩ましくて難しいことです。堺は今の制度が始まってまだ半年しか経っていないですが、すごく期待しているところです。

先週の金曜日、セゾン文化財財団の研究会に私もお邪魔したときに、「いわてアートサポートセンター」と「アーツカウンシルしずおか」の活動のお話を聞きました。どちらも素晴らし

い創意工夫に富んだ取り組みをしているんですけども、この「アーツカウンシルしずおか」の取り組みはすごく先端的だなとずっと感じてきました。最終的には、財団の中に作る形で落ち着いたんですけども、パンフレットをぜひご覧いただきたいです。アートプラス福祉、アートプラスまちづくり、アートプラス観光、アートプラス産業、医療、教育とかっていう形で、アートプロジェクトを支援するんです。大きなものでは500万円単位で、小さなところは50万円なんですけど、500万円となればちゃんと有効に活用できるかっていう不安もあるわけです。それに対して、かなり熟練したアートマネージャーが伴走支援をしっかりとやっています。そのアートプロジェクトの概念そのものがすごく広い概念でとらえられていて、決して現代アートだけではなく、文化芸術基本法で言われている様々な分野が結びついてその地域を活性化していくという形が出来ています。

アートプロジェクトによって、地域住民や企業や自治体とアーティストが繋がるわけですが、その際にお金の支援をするだけじゃなくて、先ほど申し上げたようなコーディネーターが伴走支援をする。それから、当然セミナーや講演会などの活動をして人材育成もして調査研究もするというような形でもって、「アーツカウンシルしずおか」のコーディネーター機能は一番今優れた形になってると思います。

私が知らないだけかもしれませんが、東大阪市の場合はこういった例えば100万とか200万くらいの助成金制度っていうのがあるのかどうか。制度があったら、それをどういうふうに事業評価をしたり、審査をしたり、さらにそれを伴走するような仕組みが必要だと思うんです。そのようなアートプロジェクトを通じて地域社会を変えていくというのも次のステージとして必要になります。この文化創造館ができたことは一つのハブとして、すごく貴重だなと思うんですけど、施設とは別にアートプロジェクトとして、地域を変えていくという視点も次の段階で必要になってくると思います。

○中川会長

はい、ありがとうございます。それでは次の委員どうぞ。

○森委員

私は市民文化の一つの部分でやっているんですけど、元々文化連盟で文化のつどいを実施していて、それから今は、市民文化芸術祭を3月に3日間やっています。市政だよりも毎回掲載していると思います。発表がどこでもできないというようなところ、先ほどの中学校の吹奏楽部とかも大体2~3団体ぐらい、それからオーケストラの約20人の団体も来ていますので、利用してもらったらいいと思います。

他に、雅楽とか伝統文化の浄瑠璃とかもあるんですけど、なかなかそれが発展していかない。私がやっている詩吟にしても、6、7年前は大阪府詩吟連盟では7,000人ぐらいコンクールに出ていたんですけども、今は1,300人に減りました。コロナでどうしてもできないということで、高齢者が多いのもうやめてしまうということがあって、私たちが直接携わっているとそういうのを切実に思いますね。

ここ2年間、文化のつどいも全部中止になりました。私たちは小さいところでやらせていただいているんですが、今のところ大変難しい状況となっておりますが、これからも頑張るやるしかない、やっていきますのでよろしくお願いします。

○由井委員

本当に文化って深いなと思いながら皆さんのお話を聞きました。

まずは自分自身も仕事が忙しかった研修医の頃、たまたま新聞を見ていたら、大阪フィルハーモニー交響楽団の合唱団って皆さん市民の素人さんということを知りました。そこには大フィルの合唱団の団員募集があったので、忙しい時って何か別のことがしたくなって、そこに応募して団員になって何度か舞台に立てさせてもらって、いい経験をさせていただいたということがあって、そういう文化芸術的なことってというのは、本当にいろんな意味で潤いになったような感じを自分が体験できました。なので、文化創造館のオペラ、または劇団員の募集はすごく素晴らしくて。私実はその募集を見て、参加しようかなと思って予定を調整したんですが、なかなか難しくて今回は断念しました。そうやって1人でも多くの人に関わっていくってことも、市民意識を高めていく上においてとても良いことではないかなと思いました。

もう一つ子どもに関わること、私は就学前のお子様に関わっていますけれども、やっぱり三つ子の魂百までではありませんけれども、小さい時に体験したこと見たこと聞いたことってというのは、その人の後の人生にも大きく関わってきて、感動したこととかそういう体験が豊かにするということもあるだろうし、見たり聞いたりしたことが、結果的に自分自身の進路に繋がっていったりということもあるでしょうから、沢山の機会を設けて欲しいなと思っています。同時に私たちの園としても、設けたいなと思っています。今日も実は、私どもの子ども園の年長さんがこの大ホールにお邪魔しています。さっきちょっと様子を見に行ってみたら、静かに見ていました。このホールに足を踏み入れるというだけでも、なんだかすごく小さい背丈である子どもから見たら、ものすごく広いところに座って、大きな舞台を眺めたりして体験することは、その子たちにとって今日からまた何か世界が変わっていくんじゃないかなと思って、いい経験させていただいたなと思っていますし、いい館ができてよかったなと思いました。

もしかしたら今もやっているかもしれないんですけど、私たちがそういう子どもにいろんな機会を与えてあげたいということでアウトリーチを待っていても、市側がセッティングするのを待っているだけでは、なかなか機会は与えられないです。自分たちのところに自分たちが呼んでくる、というようなことをしてでも機会を作っていくかなくちゃいけないと思っています。先ほども文化連盟の人たちいますよとおっしゃってくださって、そちらにお聞きしたらいいと思っていますんですけども。加えて、若手の芸術家の方とか、なかなかまだ呼ばれる機会がなく、活躍する場所が少ないっていう若手の芸術家の方とかも、例えばどこかのホームページを見たら、その一覧が見れて、値段とか専門性とか、そういうことを一目で見ることができるようページがあったらいいのになって思ったりしています。そうすると、園としてはお手頃な値段で来ていただけるのであれば、その方と交渉させていただくってというようなこともあるのかなと思っています。

それから、うちの園は市民美術センターが一番近い園なので、活用させていただきたいと思っているんです。例えば、文化創造館や市民美術センター、文化振興協会の取り組みが一元化してわかるスケジュール表みたいなページを作っていただいたら。そこには車椅子の人OKとか、子どもたち、子どもって言っても0歳から3歳と就学前とはまた全然違うので、何歳のお子さんからOKとか、一目瞭然でわかるページを作っていただいたら、こちらから選んでチケットを買って連れて行ったりすることも可能かなと思います。

今日は早い時間に来たので、文化創造館で開催している堀川すなおさんの展示を見せていただいたんですけど、子ども目線では見えなかったです。大人でちょうどの高さの所に絵が置い

てあって、子どもだったら見えないなと思ったので、やっぱり子どもにふさわしい高さとか、車椅子にふさわしい高さとかいろいろあるわけでしょうから、すべてが子どもに向いているというわけにもいかないで、行事はいっぱいある中で、これは子どもたちも参加できますよ。みたいな表示があるものを一元化していただいたら、こちらでも計画を立てて、子どもたちを連れていけたりすることもできますので、何かそういうことを考えていただければどうかかなと思いました。

○中川会長

はい、ありがとうございます。それでは次の委員どうぞ。

○辻副会長

全体をまだ把握できていけませんので質問をさせていただきます。ビジョンの市民意識調査の結果なんですが、東大阪市の人口割合で60歳、70歳の辺は大体人口の何%ぐらいですか。というのはターゲットをきちんと把握するために必要なもので。特に京都と比べれば多分こちらは若いと思うんですけども、京都の場合はお年寄りのターゲットを大事にするんですよ。東大阪市のほうがどうなのか。それを絞り込んで、例えば第1目標にこういうところ、とかをやっていないとバラバラとやっても効果がないような気がするのです。例えば結果を見たら、30、40、50歳代は忙しいからあんまり関係ないけど、60、70歳代と子どもをすごく大切にするとかね。その辺の把握がまずこの会議の中で必要かなっていう気がします。

それから取り組みなんですけども、見せていただいてさすがやはり充実しているかなというふうに思うんですけども、広報のところでインターネットを使う、これはよくわかるんですけども、やはりビジュアルも大切なんですよね。これはお年寄りのためにも、まちの活性化というためにも、今までのビジュアルを大切にしたい、いわゆる広告媒体を大切にしたいなと思います。やっぱり機械を使わずに、ビジュアルで飛びこんでくる情報というのは非常に大切だと思いますので、そういうことの確認をもう一度やっていただきたいなと。

また、具体的な取り組みにおいて、特にマタニティクラシックとかは非常にユニークな取り組みだなと感心しました。それから、市民美術センターの特別展「歯車と音の遊園地」。ちょうどタイムリーに、大阪府の国立民族学博物館でも「さわる」という展覧会をやっていました。それもこのコロナの時期なので難しい展覧会だったんですが、これからいろんな人へ開かれた展覧会が重要になってくると思いますので、それを一つキーワードにしてこれからも発展させて欲しいなと思います。

最後に資料のビジョンV章に「文化政策の推進のために」という表がありますよね。ちょっと気になったのは審議会の役割の部分で、市からは進捗管理と報告、審議会からは条例における実現度の点検・助言、ビジョンにおける進展度の点検・助言とありますね。これ、提案の方がいいのではと。ビジョンを提案していくまでは助言なんですけど、ビジョンそのものに関しては、この審議会で助言ではなく、提案を産んでいくという方が実際のことであって、その役目かなと思います。

○中川会長

はい。ありがとうございます。ご意見をいただきました案件に関して、総括していきたいなと思います。

まずは、学校へのアーティスト派遣あるいはアートの派遣に関して、まだ試行段階になるんですけど、そろそろ全校対象にして学校側が主体的に選べるような制度化に向けて踏み込むべきではないかと思われま。堺はすでに実行しています。

それから乳幼児とか就学前の子どもたちの体験を進めていくっていう点についても、大幅な展開図を相関化していくべき時期に来ているんじゃないのか、もう試行体験は大体わかってきているので、これをもうやるべきじゃないのかと皆さんがおっしゃったように思います。

一つは、0歳児からいわゆる3~4歳児ぐらいまで、それから就学前の子どもとはちょっとグレードが違うので、体験するスタイルを少し工夫しないといけない。これこそまさしく専門家の助言というか、アートマネジメントの体験者のアドバイスが必要などころではないかと思うんですね。堺などでは、子どもが初めて芸術と出会うという意味で、「ミーツアート」といって、草津でもしています。その演目だって、器楽やら声楽など音楽もいろいろあって、それから美術もドローイングもあれば粘土細工もある。いろんなものを用意して、ありとあらゆるものに次々と1人の子どもが5つも6つも体験できるような機会を作っていくことが大事じゃないかと思ひます。委員もおっしゃっていましたが、いかなるその存在の人たちにも、アートというものをです、媒介とした職業生活を切り開く権利があるわけでしょう。英数国社理ばかり勉強させて、アートは副教科という名前にして偏差値の対象にしないみたいなことやっていますけど、こんなことやったら一億総サラリーマンになっちゃう。サラリーマンでなければ生きていけない世の中なんておかしいでしょう。調理師もいれば、絵描きさんも、ラッパを吹く人もいる、それが世の中じゃないですか。そういう出会いの体験を増やして人生の多様性を開いていかないとというふうに思いました。

改めて、学校とアーティストを繋ぐ、あるいは学校とアーティストと財団もしくは行政を繋ぐようなコーディネーターがやっぱりいますよね。それをちょっと研究しませんか。単純にコーディネートって言ったって前に進まないの、財団にあった方がいいのか、あるいは行政の全部局がアートマネジメントの基礎的な研修を受けて、市民にアートマネジメントコースを受けてもらって、その市民からボランティアに登場してもらおう。あとは、行政部門が市民アートマネージャーみたいな方とチームワークを組めるような、専門的な能力を鍛錬して財団にプールするのか。堺は財団に専門技能をプールするという発想になっています。そのような政策を開発する方向に行政側の決断が必要となる時期に来始めたなと思っています。なので希望観測ではなくて、荒れ地を切り開く覚悟で、この分野に関しては制度開発を急いでください。

それから、情報の一元化については工夫すれば出来るんじゃないかなと思います。私は東大阪の事務局に対して大変褒めたいなと思っているのは、資料4の集計票ができたってことです。これを作るための資料2の施策調査票を完成されたんです。これがない限り、実体的な議論はできないんです。もっと文化ホールは頑張れとか、文化ホールはもっと市民の身近にあった方がいいよねとか、事業がはっきりしないから議論できない。だからこの事業をはっきりするための施策調査票の完成を急いでもらったら、短期間でやってくれたんです。これはものすごい苦勞です。この基礎があるから、これからの施策評価もしやすくなったと思うのと、過剰にやり過ぎているところと全く抜けているところが見えやすくなりました。この審議会にはそういうところを見ていく役割があると思うのでよろしくお願いします。

これも委員としての意見と思ってもらっていいんですが、もはや文化創造館であろうが、市民美術センターであろうが、郷土博物館であろうが、はっきりと教育施設であり福祉施設である、それを第一に置いていただきたいです。決して余暇活用施設ということに落とし込まない

で欲しい。

もう一つここで言いたいのは、これまでは物の豊かさだったけど、これからは心の豊かさの時代みたいですというふざけた言葉はやめましょう。豊かでなかったら駄目なのかっていうこと。貧しいからこそ辛いからこそアートじゃないですか。そういう思想に立ちませんか。金が余っているから文化ホールが建ったんじゃないくて必要だから建てたんだと僕は思っていますよ。だからこそ、PFIの事業者にも年に1回は研修を受けてもらいますとはっきり言っているわけです。利用率高くして料金をたくさん獲得して、赤字解消したらそれでいいみたいなホール経営なんて、そんなの民間に売り渡せばいいんです。公共ホールってそういうものじゃないからこそ、まちづくりに関われるわけですよ。そういうふうな思想の根本的な掘り下げと転換しませんか。文化は子どもたちや若者たち、障害者も含めて人々の人権に関わるということ、商売にも観光にも関係ある、それは確かにそうです。でもそれは基礎力があっての話で、基礎も何もないのに、芸術や文化を観光事業や経済に使うというのは本末転倒です。その思想を今日再確認したというつもりでおりますので、例えば「アーツカウンシルしずおか」の事例なんか材料として集めておいてもらえますか。堺市ではもうアーツカウンシルをスタートさせているので、それを見習って東大阪市もアーツカウンシルやった方がいいのかどうかということも研究しておいたほうがいいかもしれませんね。その上で、やっぱり市民の文化振興をしていく上での補助金制度がやっぱり要るのかなという意見も今出ました。今補助金ってないでしょう。作る必要があるかもしれませんので、それも今後の検討課題にしませんか。奈良市では、大は2,000万円から、小は10万円程度のものを全部プレゼンテーションして毎年審査して、差し上げています。だから既得権の補助金もなくなっています。そういう補助金制度という施策方法を開発できるかどうか一回検討してください。

大きく分けて3つの課題が出てしまっていますが、特に今後はコーディネーター制度。今後の進め方はいかがでしょうか。事務局とも相談して段取りを考えましょうか。1年2年で片付く話でもなさそうだし、全員が関わってやると非効率かもしれないので場合によればこの中からメンバーを募って専門部会を作ってもいいかもしれませんね。

○藤野委員

アーツカウンシルが進んでいる理由は、文化庁の補助金が出ているんです。それは都道府県、もしくは政令指定都市という条件がついていて、堺は該当するからできています。実は但馬はなんと広さが東京都と同じだけあるんですね。豊岡市だけでも東京23区と同じ広さで豊岡市が7万人、但馬全域、3市2町で17万人しかいません。地域は広いけれども、やはり顔の見える関係にしたいからっていうので、僕はアーツカウンシルの提案をしています。先日もその会議をやりましたが、かなり意識が遅れています。一方では尖ったことをやり過ぎて、市長が落選することになってしまったんですが、要するに外から来た人たちと市長が飛び抜けていたんですね。地元の意識は全然違う、いわゆる旧文化協会の意識だったので、初めて外から来た若いアートマネージャーみたいな人たちと、文化協会の人たちが顔を合わせて、ここから理解をし始めましょうっていうスタートを切りました。ただ但馬のような広域でもアーツカウンシル作る為の仕組みとなる国の助成金制度がないので、全部自前でやるのができるかどうか。東大阪市もかなり大きい都市ですが政令指定都市ではないんですね。そこで一つアーツカウンシルができるかどうかですね、そういう例が今まで日本ではないんじゃないかな。逆に言えば、やっぱり50万60万人の大きな都市だったら、文化庁とかに働きかけて、アーツカウンシル

の助成金制度を作らせるプッシュをやってもいいかなとは思いますが。

○時岡委員

委員のお話を聞いて、そういう制度を運用する舞台って、基本的には財団かなと考えます。ただ、私自身が、大阪府の財団在籍時代に廃止計画の渦中に立たされた体験がある関係で、これから東大阪市として文化振興財団をどのようにしていくのかという方向がわからないとそういう議論もできないなとも思います。静岡においても、堺においても、文化振興財団を舞台に実行していることを聞くと、早い段階で具体的に話を進めた方がいいのではないかという気もします。その前提として、市として文化振興財団これからどうするのか、無駄だから潰そうと思っているのか、その辺がはっきりしないというのが私の印象です。

○中川会長

その議論は堺でもあって、堺の文化振興事業団も長い間大変辛い立場におられました。出向派遣の職員が3分の2、プロパーの職員が3分の1で、プロパーの職員も1年更新の非正規ばかりで、いわゆる長期雇用の正規職員って1人ぐらいしかいなかった。それに対して藤野委員の研究室から一人が応募に行かれて正規のプロパーになられたんです。その挑戦を受けて立たねばならないところに立っていると自覚をした財団もえらいと思います。ですから結局、財団としては、行政では担保できない優れた高度なアートに関する見識と、マネジメント技術を温存し、発展させるための組織なんだということをはっきりさせる決断をしたということです。

○時岡委員

今はあんまりこういう言葉を使いませんが、いわゆる中間支援組織的な機能がないと駄目なんで、今の選択肢の中では財団しかないと思います。中間支援組織は不要だということで、財団を潰すのであれば、別の考え方が必要になるでしょう。

○中川会長

これはトップの考え方にも大きく影響すると思うし、ただ私たちとして言えるのは、財団は単なる職員の定数隠しとか幹部の天下りポストとされている時代は終わっていると思うんです。しかも再任用は大体2年2回の更新で終わってしまうので、そういうことのために財団を使うということはもうできなくなっていますからね。なので、あまり鵜の目鷹の目で悪い目で眺める必要はなくて、むしろ一生懸命頑張っていると思うんです。ただ問題は、財団としても固有能力という継続的な担保を示していくことは、前よりも厳しく求められますよね。そのような認識で、我々も真剣に議論いたしましょう。もし、判断がちょっとしんどいと言うのであれば、市長とご相談のうえ諮問をされたら私はいいいと思いますし、それについて集中審議することはやぶさかではないと思います。

もっとも財団だけに中間コーディネート機能を任せるというのはあまりにもつらいので、それに対して呼応できる市民のボランティアコーディネーターみたいなものとか、市民側のプロデューサーみたいなものも生まれてくるような、そういう人材育成の仕組みを予算化して欲しいですね。市民がその研修に参加して、文化創造館の中にいろいろ助けに入れるよね、とかいうようなことに持っていったらどうなんでしょうかね。だからいずれ、それには当然館長にもご意見いただきたいと思います。こんなコーディネーターならありがたい、こんなやつたら

いらんわとかあると思うんです。その役割分担をしなくちゃいけない。もっとも東大阪は参画と共同をちゃんと、行政行動の理念に据えてるわけですから、文化施策に関してもそれが貫徹されなければならないと思います。

それと、住民側あるいは民間側でやってくれているけど公共性高い場合には支援しましょうってというのは当然で、これが補助金です。だけど行政がやらねばならんから頑張りますって言った場合、収益上がらないのは当たり前なんです。そこのところについて赤字出すななんて言ってもらいたくない。そういう啓発はこの委員皆がやらなあかんと思います。例えば福祉的な芸術供給事業とか、教育的芸術供給事業が何で収益上がるはずあるんですか。上がるわけないので、赤字出すなと言っていたらそれはやらないことになります。その辺の間違った感覚、わかっていないことをもっと市民側も啓発していかなあかんと思っています。そういう意味で、公民の役割分担をもう少しみんな真剣に議論しませんか。自分らができないことは全部役所だというもおかしいし、役所がすべきことを忘れて全部民間委託、あろうことか民間のプロデューサー的なところばかりに委託してそれで民営化。そんな馬鹿な話はないでしょう。やっぱり自前のプロデュース能力ぐらい行政が持たないと、実行能力じゃなくてこんな事業があるんだってという発想のある事業企画能力です。

最後に、分野別に偏りがいいのかということも点検していきたいです。やたらクラシックばかりやってるとか、ジャズがないのとかあると思います。あらゆる芸術分野に対して、きちんと子どもたち、若者たち、働く人たちにとっての出会いの機会の創出ができていますか。新しい文化法はお料理もその範疇に入れちゃったので、料理も芸術になっているんです。沖縄の手踊りも入っていますよね。そういうありとあらゆるジャンルをちゃんとチェックできるように、バランス的にチェックするというのをこの委員会の仕事にして欲しいです。

それから副会長がおっしゃったように、人口分布的にバランスは欠けていないのか、ある特定の年代ばかりが享受してるっていうことになってないか。これはかつて、奈良県内のある公民館で利活用調査やった時、ほとんど90%が60歳代以上というデータが出てこれは駄目だよなということになりました。そういう利用実態の、世代的分布、性別分布というのも今ちょっと調べていけるようにしましょう。

東大阪市はリージョンセンターを持っていますけど、各リージョンごとにどのくらいの市民の活動が担保されているのかということも意識の範疇に入れてよいのではないかと思います。リージョンセンターでは無理だよなということも、文化創造館が、市民美術センターが、郷土博物館が受けていくよとかという役割分担。各分野にセンターとボランチという関係で、きちんと政策的に行き渡るかどうかということも点検する委員会でもあるべきだと私は思っています。

今回は新しい任期の発足でございますけども、全体で我々のミッションの確認をさせていただいたつもりでございますのでよろしくお願いいたします。

本日の議題は以上で終了します。ありがとうございました。